

# 横須賀市新型インフルエンザ等対策 行動計画の改定について

横須賀市民生局健康部保健所企画課健康危機管理担当

2025年9月12日

# 議事次第

(1) 第1回委員会でいただいたご意見について

(2) パブリック・コメントの実施について

その他 今後のスケジュールについて

## (1) 第1回委員会でいただいたご意見について

- 第1回委員会でいただいたご意見について、事務局内で検討した結果をご報告いたします。
- 照会期間  
6月26日（木）～7月11日（金） 延べ16日間
- 意見数  
2件（内訳 ワクチンに関する事…2件）
- 意見及び事務局の考え方について  
次のページのとおり

# (1) 第1回委員会でいただいたご意見について

該当資料	頁数	修正・要望等	事務局の考え
市町村 手引き	26	新型インフルエンザが発生し、直ちに封じ込めたいとき予防内服のほか、生ワクチン（フルミスト）の投与は無効か。内服だと飲んだか飲まなかったか確認できないが、生ワクチンなら医療者が接種するので確実に実施されたことがわかると思う。また内服できない小児に有効ではと思う。	新型インフルエンザ等が発生した際の生ワクチン（フルミスト）の有効性については、病原体の性状等に基づき、国が効果や指針を示すまで、市では判断ができません。小児への有効性が認められ、生ワクチン（フルミスト）の予防投与について国の方針が示された場合は、適宜適切な方法で実施したいと考えております。
素案	67	予防接種会場にも医療従事者の希望によってはフェイスマスクやゴーグルがつけられるように数個準備するのはどうか。	委員のおっしゃるとおり、病原体の性状によっては必要な物品であるため、該当ページ（P67）及びP60（準備期）に「フェイスマスク」及び「ゴーグル」を追記します。

## (1) 第1回委員会でいただいたご意見について

- 2件の貴重なご意見を踏まえ、素案を修正いたしました。
- また、第1回感染症対策委員会にあわせて、市役所内でも意見照会を実施したところ、多数の意見がありましたので、素案及び別冊について修正を加えております。  
【主な修正点】
  - ・ 情報発信に関する実施項目に「経営企画部」を追加
  - ・ コロナ対応時の事業一覧に「保護者が陽性となった場合の児童等一時入院受入れ（うわまち病院（現市立総合医療センター））」を追加
- 修正後の素案【資料2】及び別冊【資料3】について、改めてご確認いただき、ご意見をいただきたく存じます。

## (2) パブリック・コメントの実施について

- 計画の改定に向け、横須賀市市民パブリック・コメント手続条例に基づき、パブリック・コメント手続を実施します。実施に関する概要は以下のとおりです。

### (1) 意見等の募集と資料の提供期間

10月16日（木曜日）～11月6日（木曜日）

### (2) 問い合わせ先

保健所企画課健康危機管理担当 046-845-6244（直通）

### (3) 案の提供方法

(ア) 保健所企画課、市政情報コーナー及び各行政センターでの配布

(イ) 市ホームページへの掲載

## 今後のスケジュールについて

■ 今後のスケジュールは以下のとおりです。

本日 第2回感染症対策委員会

令和7年10月16日～令和7年11月6日

パブリック・コメント手続き実施

令和8年 2月 第3回感染症対策委員会開催

委員長から市長へ答申を頂く予定です。

令和8年 3月 市行動計画改定公表

ご清聴  
ありがとうございました

